

10番（南部 武司君） 私は、この9月定例会で医療団地と農地法について、補助金や委託料のあり方についての2問を一般質問通告しております。10番目の質問ですので、昨日からの同僚議員との一般質問と若干重複する内容があるかとは思いますが、答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は前佐藤町長への最後の質問で、土地区画整理事業と都市計画税の考え方を、新たに選ばれる次の町長に問う旨の発言をしております。今回質問することになりましたので、農地法を含めた町長の考え方を伺いたいと思ひます。

町長は、いろいろな診療所を1カ所に集めた医療団地をつくりたいと公約されました。また、歩いて暮らせる小さくて便利な中心市街地をとということで、数百メートルの範囲に日常生活に必要なものを全部そろえたまちづくりをも公約されました。

しかし東員町でそのような市街地を形成する場所は農地しかありません。自分の所有する農地に自由に住居すら建築できない法律がある限り、私はどのような手段を用いて、これをなし遂げようとするのか、興味があります。その手法を伺いたいと思ひます。戦後つくり、いまだに大きな改正もされていない農地法がある限り、私は正直不可能だと思ひます。

土地区画整理事業という方法で考えてみました。東員町は数年前、東員駅北側を土地区画整理事業で市街化にするための調査をしたことはご存じかと思ひます。結局無駄な調査費の支出だったと思ひます。医療団地や商店街構想計画はどこで行おうとしているのか、具体的な考えがあれば伺いたいと思ひます。

私が独自に得た情報では、東員駅南側とありますが、単なる推測でよいのでしょうか。私は県へ数値を示すためだけに急遽指定した六把野新田と鳥取地区の市街化区域を、本当の意味での市街化にしてほしいと長年訴えております。当該地区内には多くの困りよう地が存在し、道路に面した部分が開発されてしまったら、進入路のない、奥まった土地はどうすることもできません。また、4メートル未満の道路が多く、同じことが言えます。

町長として、本格的な土地区画整理事業の考えを伺いたいと思ひます。

また、ネオポリス地区は、開発時から市街化として整備されております。道路の整備などに多額の経費を要しております。私は市街化維持のための都市計画税導入も訴えてきましたが、今までの答弁では、考えていない旨の返答でした。町長の都市計画税導入についての考えも伺いたいと思ひます。

私は以前、有志議員で国土交通省や農林水産省などを訪れたことがあります。この内容は、平成21年3月議会で三宅前議員が質問していました。行政出身の前町長は、何かやろうとしても県や国がなかなか認めてくれない、県の出先機関、桑名を通じ、本庁でOKが出て初めて県が国に上げていくシステムだからだめだ、とよく言われました。

質問の内容の一部は、中部公園に売店ができないかというものです。6月議会でガラス温室の予算が修正となりましたが、反対した議員は悪者扱いされています。私たち有志議員では、以前から中部公園の管理棟を売店にできないかを提案し、研究していました。過去の議事録を読めばわかると思います。許可が下りないからダメだと決めつけるのではなく、できる方法を見つけてほしかったと思う次第です。

幸いにも町長は与党の実力者とも強いパイプがあると認識しております。東員町全域を市街化にするぐらいの考えがあるのではないかと思います。その点も含め、いかがでしょうか。

人口増加という面から考えた土地計画と農地保護を目的に考えた土地計画は、当然答えが違ってくると思います。町長が考える土地有効利用の施策を伺いたいと思います。

以上、町長の答弁をお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 医療団地と農地法についてのご質問にお答えをいたします。

本町は人口推計によりますと、平成32年には約3割の方が65歳以上の老年人口に達し、また、一世帯当たりの人員も2.62人まで低下することが予想をされています。

私が描いております医療団地は、すべての方が健康でいきいきと幸せに暮らせることを目的といたしております。町民や医療関係者の方々と十分な話し合いのもと、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

まず、候補地でございますが、議員ご指摘のとおり、市街化区域内では、まとまった土地の確保は困難でございます。市街化調整区域ではございますが、これも議員ご指摘のように、東員駅から役場までの区域でどうかという構想を描いております。

数年前に東員駅から北で、住宅開発を目的に土地区画整理事業調査が行われたということは承知しておりますが、地権者の理解や農地の転用、町財政の圧迫から、その場所での新たな住宅開発は困難であったと聞いております。

関連諸法の規制を乗り越えるハードルは決して低くないという覚悟はいたしております。しかし、地域主権が叫ばれる中で、地域の農地という資源や皆さんの知恵を、本町の自立や活性化に向けて最大限活用し、さまざまな制約を解除する突破口となるよう、戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に六把野新田、鳥取地区での土地区画整理事業でございますが、町主体での施工は現在考えておりませんが、民間事業者による秩序ある住宅開発を望むものであり、そのようにお願いもしていきたいと考えております。

私が進めなければならないと思いますのは、笹尾城山地区の未利用地の解消もご

ざいまして、何とか既存の市街化区域への住宅建設を促進してまいりたい、このように考えております。

また、都市計画税の導入につきましては、大変ご示唆のあるお考えだと思いますし、私も非常に興味を持っておりますが、土地所有者のご理解が得られるまでは慎重に進めていきたいと考えております。

次に、東員町全域を市街化にしてもよいという大胆な考えはあるかのご質問でございますけれども、現在の東員町都市計画区域の見直しは必要と考えております。しかし土地利用は、それぞれの場所で、さまざまな特徴に見合った土地の利用があると考えますので、町全域を市街化区域にするということは、少し難しいなというふうなことを考えております。

次に、人口増加と農地保護が両立できるような土地有効利用施策でございますが、基本的には、市街化区域で人口増加を促進していくことが望ましいと考えておりますので、現在の市街化区域の空き地について、宅地化を含む有効利用が図られるよう、努力してまいりたいと思っております。

また、大規模な優良農地につきましては保全すべきであると考えますが、町民の皆さんが必要とする施設等の建設につきましては、地権者の方々や農業関係者の方々と十分な協議を行う上で有効な土地利用を図ることも必要ではないかと、こういうことも考えております。

いずれにいたしましても、本町の重要な資産であります農地を守り、継承していくことも大事であると考えておりますし、有効に利用することも大事と考えております。ご理解いただきますようお願い申し上げまして、答弁を終わらせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） 答弁ありがとうございました。

4月から精力的に活動してみえます町長ですが、正直、ごみ問題とガラス温室しか、私は見えてこないときがあります。水谷俊郎商店の目玉商品というべき売りは一体何なのか、お伺いします。

それと三岐北勢線への拠出金を、平成25年以降、行わない旨の報道がありました。これは昨日から続いております。ありましたけども、東員駅前開発とは相い矛盾するように思われます。鉄道がなくなれば幹線道路沿いがメインとなると思いますが、医療団地や商店街構想について、やはり駅南側ということに固執するのでしょうか、その点をもう一度伺います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 目玉と言うと、確かに中心市街地づくりということも、私は目玉の一つだと思っております。

ご指摘のように、ガラス温室、ごみのこと、それに福祉ですね、こういったことも非常に大事な問題だと思っております、積極的に取り組ませていただいておりますが、政策というのは全部つながっているものだと思います。

例えば中心市街地も、ただ中心市街地をつくるということの意味だけではなくて、勝手に思っている、まだ構想段階ですけど、例えばこの町をつくったときに、この町の電力は自分のところで、例えば省水力発電だとか燃料電池だとか、いろんな方法で発電をして、この電気を賄っていけないかとか、そういうことも考える。環境の面も考えていく。

あるいは福祉の面から、高齢者の方が歩いて自分の身の周りの物はすべてそろそろようなまちづくりが必要なのではないかとか、いろんなものを総合的に考えた上で、こういう構想を練り上げて今おります。

まだなかなか前へ進んでいけないのが、歯がゆいところでございますが、目玉と申しますと、福祉の部分も今積極的にやっておりますけども、そういうものも当然加わってくるし、環境の面も当然ですし、行政改革、これから税金を効率よく、無駄なく使っていくということも大事ですし、いろんな課題が山積してございまして、それに取り組んでまいりたいと思っております。

それから北勢線の問題と絡めて、この土地がどうなんだというお話ですけども、昨日も申し上げました。報道は、はっきり言っていさみ足。ですから北勢線を廃止するとかしないとかということは、まだ結論も出ておりませんし、協議をしているところでございます。

それともう1つ、もし万が一、北勢線が例えば廃止するよという結論に至った場合でも、あの線路敷というのは、当然活用をしていくべきではないかと、これは私個人として考えております。どんな結論になるかわかりません。いろんな可能性を考えておかなければならないと思っております。その中で、決して今までのことが無駄にならない、できるだけ有効に活用できる方法も考えておくべきではないかなということも、あわせもって答えさせていただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

先ほど市街化区域のことで答弁がありましたけど、民間による秩序ある住宅開発をお願いしているというご返答をいただきました。

実は鳥取の中にもいくつかミニ団地ができました。今度、北大社地区にも1つできます。その道路が私はいつもおかしいなと思うのは、片方の入るところはちゃんとした道路がつくってあるんですが、出口も町がアドバイスをして、こちらへ出るようにつくってくれとか、あるいは広い2車線の道路から、そこまでの道路は町費でもって広げるとか、そのようなことまでやっていただくと、もっと住宅開発がスムーズにいくのではないかといつも思っております。鳥取の場合、特になぜ旧道

まで抜けてくれなかったのかなと不思議で仕方がないのです。そういう点、場所はご存じないかもわかりませんが、もし考えがあれば伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 今回の道路が抜けてないということに関しましては、申しわけないんですが、鳥取の件は、私も立ち会ってないのでわかりませんが、今度、北大社にミニ開発が出てきました。これが入っているとまるんですね。おかしいやろうと、正直僕も思ってます。北大社までは、今までの方針で、こういうミニ開発ができるということになっておりまして、それに沿ってつくられてきていると思っておりますけれども、これからは今後、この辺のことを見直していきたいと思っております。というのは、防災上も非常に不適切ではないかなと、私は個人的に思っております、やはり抜ける道路がないとおかしい、防災・防犯上、非常に不都合だと個人的には考えております。ですから実は北大社のミニ開発を見て、担当部署へ、これからは見直せという指示をしたところでございます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

農地法の関係ですが、町長は町内食料自給率100パーセントを目指すとされておりまして、大変結構なことだと思います。しかし日本の農業政策を考える限り、食料自給率の向上や安全・安心な食を日常的に食べることができないと思います。なぜなら、全く時代遅れの農地法の存在です。戦後70年以来、初めて一部改正されたとはいえ、この法律を根本的に変えない限り、日本の農業に明るい未来はないと思います。町長の考えを伺います。

また、権限の移譲といいながら、県の既得権が邪魔をしているように、私は正直思います。その点もどう思われるか、2つ伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 全くそのとおりだと思います。私は、やはり国も県も行き詰まっているところが出てきていると思っております、これからは末端市町村、一番住民の方と接している一番出先にいる市町村、これが住民の方と、それからその地域の幸せを考えたときに、どういう政策をしていかなければいけないか、どういうことを皆さんが望んでいらっしゃるか、それを吸い取って、そして国や県に向かって提言をしていく。この地域ではこういうものが必要ですよと、全国一律金太郎あめじゃなくて、我々の地域はこういうことがどうしても必要なんだということを、国や県に提言をしていく。これに目を開いてくれという、きちっとした話し合いをしていく、これが大事だと思っておりますので、その辺から突破口を開いていきたいなということを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番(南部 武司君) ありがとうございます。減反という愚の骨頂です、それとか戸別補償というのは、私は正直言っておかしな政策だと思っております。

次の質問で、市街化区域内の農地の固定資産税は宅地並みに課税されていますが、家を建てることもできない、道路にも面していないなどの土地にも宅地並みに課税されていることについて、どう思われるでしょうか。

また、四日市市の首長を目指したことのある町長なら、当然、四日市市の生産緑地制度というのは知ってみえると思います。伺います。この生産緑地制度は、東員町には導入できませんが、これに該当するような制度はあるのでしょうか。

議長(山本 陽一郎君) 日置総務部長。

総務部長(日置 直人君) 先ほどの市街化区域の宅地並み課税の件でございますけども、固定資産税法によりまして、宅地並みの課税をしているのは事実でございます。税法上の規定に基づいて、適正に処理をしているということでご理解いただきたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 南部議員。

10番(南部 武司君) 総務部長のほうから答弁いただきましたが、家も建たないところを宅地並み課税をするというのは、法律上はそうなっていますが、おかしいのではないかと、おかしいかどうかを聞きたかっただけで、また生産緑地というのは、市街化区域で30年間、私は耕作しますといえば、税金が市街化調整区域の農地のように低く抑えられるという制度です。これは政令指定都市に限ったことでございます。これは結構です。東員町では無理なことですので。

先ほども一部質問しましたが、私は平成21年3月に、中部公園の売店はどうなったかを質問しましたら、中部公園に事務所を建築し、将来的には現在の事務所の部分に、ということで検討しますとの返答がありました。これは佐藤前町長からの返答です。

6月16日の水谷町長のブログには、現在の中部公園には年間35万人の来場者があり、大変な人気スポットとなっています。これだけの人に来場いただくわけですから、公園の維持管理費が調達できるような仕組みが必要ではないかと思っています。

現在はパークゴルフを楽しんでいただく方から、プレー代収入だけで、年間管理費の5分の1程度にしかありません。来ていただいた方が不便を感じていることを補う仕組みをつくることによって、少しお金を落としていただけるようになればということも、これからは考えていかなければなりませんと書いてあります。

これは売店や宿泊などの施設が必要であると私は受けとめておりますが、それでよいのでしょうか。また、ここを恒久的な朝市会場にできないかと思いますが、その考えを伺います。昨日付けのブログにも、いずみのパン製造と販売のことが書い

てありました。かりん糖にしても、その販売をする場所もありませんので、そこを私たちは以前から言っておりますけど、その考えを伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 私はそのとおり、思ったことを書かせていただいたんですが、具体的には、まずいずみのパンづくりにつきましては、当面訪問販売だとか、自分ところでとりあえず考えていただくように思っております。そのうち具体的なご提案をいただくものと思っておりますが、それについては検討をさせていただきたい。

中部公園のことですが、私のイメージでは、管理棟がございます。あそこに研修室がございます。もし使ってみえたら申しわけないんですが、ほとんど遊んでいるのではないかなということを感じております。あの管理棟を有効に使えないかなということは今考えておまして、担当課において検討を進めていただいております。

例えば研修室をなくして、そこを開放して、壁を取っ払って引き戸にすれば、ひさしが結構長いので、結構なスペースがとれると思うんですね。そこをいろいろな方にご利用をいただける。当然販売も視野に入れたことですが、ご利用いただけるスペースになりはしないかということも含めて、いろいろなアイデアを検討させていただいておりますし、皆さんからご提案もいただいておりますので、今検討をしておるところでございます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

以前、国土交通省へ行った時に、公園の事務所でなければあかんのかということを知りましたら、その管理者である町長がいいと認めたらいいんだということを知りました。先ほども言いました前三宅議員が言ったら、町長の返答は、あかんもんはあかんという冷たい返事でしたので、あえて私がもう一度言わせていただきました。検討のほう、よろしく願いしたいと思います。

2問目にいきます。

この9月議会では、平成22年度の決算を審議します。提出された決算書では多くのページに委託料があります。事務費では電算機器関係の委託料が多くあり、2,000万円以上の高額となりますと、桑名市の消防事務委託料を筆頭に、コミュニティバス運行委託料、中部公園管理委託料、ごみ収集委託料など、多く見受けられます。必要だから委託しているというのには理解できますが、減額できる委託料もあるように思います。まず委託料について、見直してもよい、見直す時期に来ていると思われる事業があれば、お示してください。

次に補助金という項目も多くあります。私は2,230万円の補助金があったとはいえ、若者定住促進事業補助金は大いに評価をしております。

幸いにも町長は、補助金を交付しているすべての団体に対して、聞き取り調査を行っていると同っております。大いに結構なことだと思います。これは来年度の予算策定のためだと理解してよいのでしょうか。

私が独自で調査したところ、年度途中での減額があるようにも伺いました。本年度の予算が町長の意見で簡単に減額修正されると理解していいのでしょうか。今までに聞き取り調査を行った各種団体や補助金事業について、見直しが必要、あるいは削減と思われた補助金があればどのような内容なのかを、伺いたいと思います。

また、地域振興事業費として各自治会に交付されているふるさとづくり事業補助金は、昨年度1,585万円の支出でした。この補助金について、私たち議員の中でも意見が分かれるところですが、私はふるさとづくり事業交付金要綱に該当するからといって、祭りや親睦会にまで補助する必要はないと考えております。それならば、例えば50万円と決めた一律交付金を、使途に関係なく、各自治会に交付し、内容は各自治会に任せ、それを積み立てようが、積み立てて集会所の建築資金にしようが、何に使おうが構わないと考えますが、町長はどのように思われるのでしょうか。

前町長は十分に議論していく必要があると答弁しておりました。その点を伺いたいと思います。

以前の質問で、私はプラムチャンネルで放送されている議会中継録画について、否定的な意見を述べ、全国的にも主流となってきたインターネット中継に変更できないかを質問したことがあります。決してプラムチャンネルやラッキータウンを非難するわけではありません。ホームページにバナーを張り、リンクさせるものですが、その時の回答は、一切考えていないとのことでした。

町長は当選する以前から、ご自身のブログを開設されており、ネットの知識はかなり豊富だと理解しております。今は東員町のホームページにバナーを張ってみえます。

ラッキータウンテレビに支払う番組制作委託料、議会中継だけで年間2,000万円ぐらいあります。私は高額だと思っております。町内でラッキータウンテレビと契約している戸数は知りませんが、議会録画放送を楽しみにしてみえる方は、果たして何パーセントみえるのでしょうか。そのことを考えると無駄な委託料だと思います。

委託料から考えた場合の町長の所見を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 補助金や委託料のあり方についてのご質問に、お答えをさせていただきたいと思います。



東員町の行財政改革につきましては、ご承知のとおり、平成18年度から22年度までの5カ年にわたり、取り組まれてきたところでございます。その中で、補助金や委託料につきましても検討が行われてきましたが、残念ながら大きく見直すまでには至っていないと私は思っております。

ご質問いただきました補助金や委託料のあり方につきましては、私も就任以来、現在支出している補助金や事業委託しているやり方などを、もう一度見直して、もっとよいやり方がないかどうか、考え直すべき時期に来ているのではないかと考えております。

つきましては本年10月から、改めて町民皆様に委員をお願いして検討委員会を設置し、各種団体及び事務事業の見直しともあわせて、広く町民の皆様のご意見をお聞きするとともに、これまでの行財政改革推進計画の検証を踏まえながら、抜本的な見直しをさらに推進してまいりたいと考えております。

これらの見直しを推進するためにも、9月から一部機構改革を行い、「町政戦略室」を設置し、総務課、政策情報課とともに取り組みを進めたいと考えております。

予算への反映につきましては、早く見直しが可能なものにつきましては、来年度から実施できる事業もあるかと考えますが、基本的には年度途中での実施は考えておりません。来年度からになると思っております。

次に、ふるさとづくり事業補助金の使途は妥当かとのご質問にお答えをいたします。

東員町ふるさとづくり事業補助金は8項目のメニューから構成され、それぞれ個別の事業に対する補助であり、主な項目といたしましては、自治会の施設整備に関する事業や自治意識の高揚に資する活動に対するコミュニティ補助金、また、自治会消防施設の整備及び防災活動に要する経費に対する自主防災関係補助金がございます。

ふるさとづくり補助金の今後につきましては、議員からもご指摘ありましたとおり、特定事業に補助するのではなくて、自治会にとって、より利用いただきやすい形の一括交付金化方式が最も有効に活用いただけるのではないかと考えており、自治会長会とも十分協議をさせていただいて、検討をしてまいりたいと思っております。

続いて議会放送の件でございますが、現在、議会放送にかかる年間委託料は、およそ550万円となっております。これは、年4回の一般質問や、9月・3月議会における一般会計決算や予算について、放送をいたしております。

放送は平成9年度にプラムチャンネルが開局以来続けており、平成20年度の閉局後は町内を放送エリアとしている、ご指摘のような(株)ラッキータウンテレビに委託をさせていただいております。ご存じのように、今年7月24日に放送が完

全デジタル化され、町内におきまして、中部電力の受信障害の補償がなくなり、アンテナを上げられた方もたくさんいらっしゃいます。

このため、ケーブルテレビに加入されなかった方は、議会放送を含め、行政番組を視聴することができなくなっております。

こうしたことから視聴率を調べる必要がありますけれども、民放などのような視聴率調査を行うことは不可能なため、今年度、視聴に関する項目を入れたアンケート調査を行いまして、今後の行政放送についての検討資料とさせていただきたいと考えております。

議会のインターネットを利用した動画配信は、昨今さまざまな自治体で取り組みがなされており、現在の情報化社会において、インターネットは大変有効なツールであると認識をいたしております。

しかしながら、撮影や編集等の作業に関する費用は、テレビ放送と同様に必要となりますので、インターネットと比較しても、テレビの利便性や公共性はまだまだ大きなものがあるということから、放送をインターネットのみの配信に切りかえるには、もう少し時間をかけて検討する必要があると思っております。

いずれにいたしましても、議会の放送や配信などのあり方は、議会広報の一環となりますので、まずは議会でご検討いただければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、もう一つお聞きしました中で、町長一人の意思で減額した補助金があるのではないかというようなことを言われましたけども、私一人で減額、カット、そういうことはできませんので、私一人で減額とかカットしたとかというものはございませんので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

平成22年度の決算審査意見書で監査委員から意見書が提出されています。そこにも補助金の支出について、ふるさとづくり事業補助金の形骸化を避けるための実施要綱の内容や対象を見直すべき旨が記載されています。私も同感だと思っておりますので、先ほど言われました一括交付金なりという方法で考えていただくことは非常に結構だと思います。

先ほども言いました委託料の中のコミュニティバスについてです。コミュニティバス運行、昨年度でしたか、入札の話がありまして、入札前から路線バスを運行している業者ということで、予想されていた業者が当然のごとく落札しました。近隣の観光バスの専門業者なども参入を希望しているんですが、次回の入札でも、同じように路線バスということに固執するのかどうかということ、まず伺います。

次に昨日の答弁でもあったように、オレンジバスの予算内で補える範囲で、本当に困っている方々のために、公約にもあったように、オンデマンドバスとか、そう

いうことを考えると言われましたが、観光業者なんかですと、1,000万円以上安い額で入札を希望しております。その1,000万円という金をそこへ回すようにできますが、その点、伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） まず、コミュニティバスの入札の件でございますけれども、これも私の私見になりますけれども、別にやれるところならどこでもいいのではないかな。町内業者さんいらっしゃいませんで、同じサービス内容ですね。要は質を落とさずに値段を下げてくれるのであるならば、別にそれはいいのではないかなということをおもっておりますので、一度庁内で、これも検討をさせていただきたいと思います。

それと申しわけないです、1,000万円の話がよくわからない。ですから安く落としていただくなら、それにこしたことはない、質が下がらなければ、ということでございます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） 困っている方々のオンデマンドバスのお金の出所が、そこから出ないかということをおもったただけのことでございます、次にいきます。

ホームページも委託料でやっているわけですので、伺います。

昨日の藤田議員の質問にもありましたが、ブログについてです。

水谷俊郎氏の個人のブログとして、アメンバーブログで始められたのが今年の1月で、5月には閉鎖されました。そして今は東員町の公式のホームページに「町長のページ」と題してバナーを張っています。このホームページは公費、税金で運営されています。公費で運営されているホームページを、町長はどのような考えでやっているのか、伺います。

自分の考えを発信するならば、従来どおりのアメンバーブログでよいと考えます。選挙での約束を守り、報告と考え方を発信している旨の答弁がありました、公費であるという点から、この考え方を伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ホームページの中の町長のページについてですけども、これは昨日も答弁させていただきましたように、何らかの形で、特に町のホームページなので、いろんなことを発信してくれというお話を、町民の皆さんからいただいております、私の考え方、それから町で今起こっていること、いろんなことを、私の考え方も含めて発信してほしいというような要望を以前からいただいております、それを実行させていただいている。昨日、答えさせていただいたとおりでございますが、それで昨日と同じようなことを言わせてもらいますけど、それを活用して、いろんなご意見をいただいたり、提言をいただいたり、今現在してお

ります。批判もあるかも知れませんが、今のところ、私のところへ寄せられるお話は、それを活用したお話も随分たくさんあります。そのことを思いますと、これからも町民の皆さんとの対話、議論のツールとして使ってまいりたいと、こう思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

私はいつも40分以内に終わるのですが、今日はちょっと長引いてしまいました。町長ブログで5月11日、国土交通省の観光カリスマの一人、山田桂一郎氏と町幹部職員とで、東員町の将来を展望したまちづくりについて意見を交換しました、とありました。町長の一生懸命な姿勢に感心し、担当する部長に内容を伺ったところ、同席していないのでわからないとのことでした。幹部職員とはどこまでを指すのかなど、疑問を覚えた次第です。

しかし後段では、東員町に住む人が、このまちで生産された物を消費することが最も大切であり、その地域での最大の消費者は、その地域に住む人です。これからのまちづくりは企業誘致でもなければ、ショッピングセンターを引っ張ってくることでもありません。自分たちで、自分たちの身の丈に合った、自分たちの小さな幸せづくりのための仕組みをつくっていくことではないでしょうかと結んでみえます。

私も地産地消は大いに進めるべきだと考えております。しかし、ブログでは地産地消をうたいながら、ガラス温室での朝市に八百屋さんを出店させ、バナナを売る。北勢線の支援を行わない旨のような報道があるにもかかわらず、駅前を開発するという考え、今ちょっと返答をいただきましたが、若干の矛盾を覚えます。

議員ならば許される発言でも、首長では許されないことがあります。責任の重さが違うからです。町長就任後の姿を見ていると、正直こう感じざるを得ません。このような意見があるということを知りたいと思います。

これで、私の9月の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。